　教私第１１０６号

令和４年５月１９日

就学支援推進校　設置者　様

大阪府教育庁私学課長

大阪府私立高校生等就学支援推進校指定要綱の改正について（通知）

　標記要綱について、別添のとおり改正しましたのでお知らせします。

本通知及び要綱については、大阪府ホームページ及びセキュアＳＡＭＢＡに掲載していますので、次のアドレスからご覧いただき、適切にご対応いただきますようお願いします。

　○大阪府ホームページ（私立学校（園）向けのお知らせ）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/info/>

○セキュアＳＡＭＢＡ（共有フォルダ＞20220519\_就学支援推進校指定要綱）

<https://shigaku10729.securesamba.com/webshare/>

記

１　改正の概要

　　・「授業料」の定義について詳細を明記

　　・推進校の要件について、文言を修正

　　・様式の文言を修正

　　・その他条項ズレ等を修正

２　改正箇所 別添新旧対照表のとおり

３　改正年月日 令和４年５月１９日

【お問い合わせ先】

大阪府教育庁　私学課　小中高振興グループ

電話：06-6944-6956